株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号株式会社シーアールイー代表取締役社長 亀 山 忠 秀

# 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますの で、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが存在していることに鑑み、本定時株主総会は、当社役員等最小限の人数にて、時間も大幅に短縮して、開催させていただきます。

- ① 議決権行使書用紙により事前に議決権行使をしてくださいますよう、改めて お願い申し上げます。
- ② 株主総会会場へのご来場は、可能な限りご遠慮くださいますようお願いいた します。またご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ③ 運営スタッフにおいて、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用したままご対応をさせていただくことがあります。
- ④ ソーシャルディスタンス確保のため会場の座席数が限られております。その定員を超えた場合には、ご入場をお断りすることがあります。
- ⑤ 入場に際しては検温・消毒等へのご協力をお願いいたします。37.5℃以上の 発熱その他体調のすぐれない様子の株主様のご入場をお断りすることがあり ます。

なお、書面による議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参 考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示い ただき、2020年10月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送ください ますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2020年10月28日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 西棟地下1階 大会議室 (会場が前回と異なっております。 参照ください。)
- 3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第12期(2019年8月1日から2020年7月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第12期(2019年8月1日から2020年7月31日まで)計算書 類報告の件

## 決議事項

第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

第2号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件

第3号議案 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。) に対する譲

渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件

DJ F

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産の用意はございません。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」及 び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、並びに 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.cre-.jpn. com) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりませ  $h_{0}$ 

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が 生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (https://www.cre-jpn.com) に 掲載させていただきます。

本年度より、株主様への株主総会決議ご通知のご送付を取りやめさせていただ きます。決議ご通知の内容は、当社ウェブサイト (https://www.cre-ipn.com) に 掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(2019年8月1日から) (2020年7月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 経営成績に関する説明

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、消費税の増税、米中通商問題に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりから先行き不透明な状況にあります。経済活動は徐々に再開されておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き見られ、景気は極めて厳しい状況にあります。

しかしながら、政府による新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令中も社会インフラとして物流サービスは維持されました。また、各自治体からの外出自粛要請を背景に、e コマースの利用が広がりを見せ、今後もオンライン消費の拡大や在庫拡大による物流施設需要の増加は期待されております。

このような事業環境のもと、不動産管理事業では、物流インフラプラットフォームの新たなサービスラインアップとして、低温物流市場への冷蔵・冷凍車両のリース・レンタル事業を開始いたしました。また、経営効率化及び不動産管理事業のより一層のサービス向上のため、2018年12月に連結子会社化しました株式会社ロジコムを2020年8月1日で合併するための体制を構築いたしました。物流投資事業では、関西圏で初めて取り組んだ物流施設が竣工し、テナントの誘致も完了いたしました。今後も首都圏以外での物流施設の開発を推進させ、CREロジスティクスファンド投資法人の受託資産残高の拡大に貢献し、同投資法人からの運用報酬によるストック収益を積み上げてまいります。アセットマネジメント事業では、不動産管理事業が保有する物流不動産を投資対象としたクラウドファンディング事業を開始いたしました。非上場の不動産投資商品を少額から投資することができ、幅広い投資家に対して投資機会を提供できる環境が整うことになりました。

また、電子商取引市場の拡大のみならず、オムニチャネルに対応した物流ネットワークの構築、物流施設内の効率化や省人化、物流トラックドライバーの人手不足と働き方改革等、物流を取り巻く環境は大きく変化しております。

当社の事業ビジョン"世界の人とモノをつなぐ物流インフラプラットフォームとしてNO.1企業グループ"に基づき、アライアンス先企業との協業を中心に、従来の物流不動産に関わるトータルサービスの提供のみならず、物流に関する様々なサービスを提供し、今後もこれらの変化に対応してまいります。

当連結会計年度の事業活動の結果、売上高41,194,446千円(前期比72.1% 増)、営業利益4,228,747千円(前期比156.1%増)、経常利益4,049,201千円(前期比193.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,611,737千円(前期比274.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### <不動産管理事業>

不動産管理事業につきましては、高稼働を維持しつつ収益性の向上を目指した結果、2020年7月末時点での管理面積は約162万坪となりました。マスターリース物件が前期に引き続き高い稼働率を維持したこと、管理面積が堅調に推移したことから、安定的に収益が計上されました。加えて、当社開発物件であるロジスクエア各物件へのリーシング及び2018年12月に連結子会社化しました株式会社ロジコムの業績が寄与したことから、売上高は23,060,160千円(前期比7.0%増)、営業利益は2,163,844千円(前期比22.6%増)となりました。

# <物流投資事業>

物流投資事業につきましては、当社開発物件である「ロジスクエア千歳」、「ロジスクエア上尾」及び「ロジスクエア三芳」をCREロジスティクスファンド投資法人へ売却いたしました。好調な物流不動産投資市場に加え、適切なコンストラクション・マネジメントによる開発費用の削減の結果、売上高は17,646,131千円(前期は1,602,073千円の売上高)、営業利益は2,521,378千円(前期は207,103千円の営業利益)となりました。

#### <アセットマネジメント事業>

アセットマネジメント事業につきましては、CREロジスティクスファンド投資法人が2020年1月と2020年7月の2回の公募増資及び資産取得を行ったことにより、2020年7月末時点での受託資産残高は91,583百万円となりました。これにより、アセットマネジメントフィー等が順調に計上されたことに加え、運用資産の取得に係るアクイジションフィー等を計上した結果、売上高は971,536千円(前期比23.3%増)、営業利益は503,775千円(前期比23.9%増)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は926,130千円であり、その主なものは、不動産管理事業における賃貸用不動産の取得であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、設備投資、運転資金として、金融機関より長期借入金総額2,920,000千円の調達を実施し、物流投資事業における開発資金として、金融機関より総額9,132,000千円の調達を行いました。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び掲益の状況

	区	分	第 9 期 (2017年7月期)	第 10 期 (2018年7月期)	第 11 期 (2019年7月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2020年7月期)
売	上	高(千円)	40, 475, 821	33, 584, 652	23, 941, 977	41, 194, 446
経	常利	益(千円)	4, 956, 735	3, 103, 105	1, 382, 028	4, 049, 201
親会する	社株主に当期純え	帰属(千円) 利益(千円)	3, 581, 901	2, 103, 231	696, 588	2, 611, 737
1株	当たり当期紀	帕利益 (円)	146. 45	83. 30	27. 86	103.72
総	資	産(千円)	36, 968, 961	42, 252, 141	54, 712, 362	70, 142, 943
純	資	産(千円)	15, 819, 005	16, 975, 944	17, 545, 241	20, 004, 083
1 株	当たり純資	産額 (円)	621. 62	677. 97	696. 15	792. 31

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
  - 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
  - 3. 当社は、2016年11月1日付及び2018年8月1日付でそれぞれ普通株式1株に つき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株 式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額 を算定しております。
  - 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ストラテジック・パートナーズ株式会社	50,000千円	100.0%	アセットマネジメント事業
CREリートアドバ イザーズ株式会社     50,000千円		100.0%	アセットマネジメント事業
株式会社ロジコム	90,000千円	100.0%	不動産管理事業

<sup>※2020</sup>年8月1日に株式会社ロジコムを吸収合併しております。

### (4) 対処すべき課題

2016年9月に公表しました長期経営方針のとおり、当社グループの事業が継続的に成長していくためには、以下を主要な課題と認識し取り組んでまいります。

#### ① ストックビジネスの強化による持続的な企業成長

ストックビジネスである不動産管理事業とアセットマネジメント事業を継続的に成長させることで、景気の影響を受けにくい、安定した経営基盤を構築してまいります。

#### イ. 不動産管理収入・利益の拡大

不動産所有者への資産活用提案による新築物件の供給や、新規物件の借り上げ、プロパティマネジメント受託の推進により、管理面積を増加させていく方針です。加えて、高稼働率を維持することにより、不動産管理収入・利益の拡大に努めてまいります。

# ロ. アセットマネジメント受託資産残高の拡大

アセットマネジメント事業をストックビジネスの第2の柱へ成長させるため、物流施設開発の推進及び外部物件の取得により、アセットマネジメント受託資産残高を拡大してまいります。

#### ハ. エリア展開の強化

大阪営業所、福岡営業所を基点に営業活動を行い、東京圏以外の需要 を積極的に取り込む方針です。また、アジア圏での事業展開も推進して まいります。

### ニ. M&Aによる事業領域の拡大及び競争力の強化

当社事業ビジョンである「世界の人とモノをつなぐ物流インフラプラットフォームとして NO. 1企業グループ」を目指しM&Aを積極的に推進していく方針です。

#### ② 成長を維持するための体制整備

成長を維持するため、適切な財務コントロールと、成長を支える人材の 育成に取り組んでまいります。

#### イ. 適切な財務コントロール

ネットD/Eレシオを1.5~2.5倍を目安にコントロールし、借入期間の最適化、調達資金の多様化を推進してまいります。

#### ロ. 成長を支える人材の育成

当社グループの業務には、専門的な知識やノウハウが必須であり、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。成長を支える人材を育成するため、階層別研修の導入、自己研鑽の促進、新卒採用、誰もが働きやすい環境の整備等に取り組んでまいります。

# ③ ストックビジネスの成長に応じた株主還元の実施

ストックビジネスで得られた利益剰余金を配当原資とし、継続的な成長により、継続的な増配を目指します。また、フロービジネスで得られた利益剰余金は、物流施設開発やストックビジネス強化のためのM&A等への再投資等に活用し、自己株式取得等にも活用する方針です。

#### (5) 主要な事業内容(2020年7月31日現在)

当社グループは、当社、子会社9社(うち連結子会社9社)及び関連会社9 社により構成されており、物流施設の賃貸、管理、開発、仲介、投資助言及び 投資運用を主たる業務としております。

#### ① 不動産管理事業

マスターリース、プロパティマネジメント、建設工事、リーシングを行っております。マスターリースでは、不動産所有者から物流施設を中心に一括借り上げ運営・管理し、テナントへ転貸しております。プロパティマネジメントでは、物流施設や商業施設の賃貸管理を受託しております。建設工事では、不動産所有者への資産活用の提案や、修営繕、改造及び原状回復等の工事を行っております。リーシングでは、当社のマスターリース物件や物流投資事業にて開発した物件へのテナント誘致と、当社マスターリース物件以外の物件へのテナント誘致を行っております。

#### ② 物流投資事業

物流に特化した施設開発に関して、マーケットリサーチ、用地情報入手、 プランニング、用地取得、建設工事発注、テナント誘致から売却まで一貫 して行っております。

#### ③ アセットマネジメント事業

顧客である投資家に対し、収益不動産への投資機会や運用・管理サービスの提供を行っております。不動産ファンドの企画・組成、投資家の募集、金融機関からの借入、物件の購入、運用・管理、売却、リファイナンスまでを一貫して手掛けております。

# (6) 主要な営業所(2020年7月31日現在)

#### ① 当社

本 社	東京都港区
神奈川営業所	神奈川県相模原市
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
福岡営業所	福岡県福岡市

#### ② 子会社

ート	ラテジック・パ ナーズ株式会社	東京都港区
	Eリートアドバ ーズ株式会社	東京都港区
株式	会社ロジコム	東京都東大和市

### (7) **使用人の状況** (2020年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
不動産管理事業	171(10)名	12名増(2名減)
物流投資事業	9 (0) 名	2名減 (0)
アセットマネジメント 事 業	21 (0) 名	0 (0)
共 通 部 門	48 (4) 名	21名増(1名増)
合 計	249(14)名	31名増(1名減)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ 外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
169 (8) 名	18名増(0)	40.2歳	9年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年7月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会社三井住友銀行				5, 14	2,200千円
株式会社みずほ銀行			4, 741, 000		
株式会社りそな銀行			2, 329, 000		
株式会社関西みらい銀行				2, 32	2, 152
三井住友信託銀行株式会社				2, 02	0,000

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、2020年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ロジコムを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2020年8月1日付で実施いたしました。

#### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年7月31日現在)

① 発行可能株式総数

77,200,000株

② 発行済株式の総数

26, 309, 200株

- (注) 1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は82,000株増加しております。
  - 2. 2019年11月20日の取締役会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業 員に対して、譲渡制限付株式報酬として、2019年12月10日付にて普通株式 65,900株を発行しました。
  - 3. 2020年7月16日の取締役会決議に基づき、2020年8月3日を払込期日とする 公募増資及び同年9月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによ る売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済 株式の総数は1,081,500株増加しております。

③ 株主数

6.514名

④ 大株主

株主	名	持 株 数	持 株 比 率
京 橋 興	産 (株)	12,009千株	47. 57%
ケネディ	クス㈱	3,778千株	14. 97%
GOLDMAN, SACHS	& CO. REG	3,309千株	13. 11%
GOLDMAN SACHS INT	ERNATIONAL	1,227千株	4. 86%
公 共 建	物(株)	559千株	2. 22%
山下	修 平	331千株	1. 31%
伊藤	毅	226千株	0. 90%
(株) 東 京 ウ	エルズ	193千株	0.77%
NORTHERN TRUST CO. A / C N O N T	(AVFC) SUB R E A T Y	171千株	0.68%
近藤	正 昭	161千株	0.64%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,063,311株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況 (2020年7月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山下	修 平	富士総業㈱取締役 公共建物㈱取締役 京橋興産㈱代表取締役
代表取締役社長	亀 山	忠 秀	CREリートアドバイザーズ(㈱取 締役 CRE Asia Pte. Ltd. 取締役 (㈱エンバイオ・ホールディング ス取締役 ストラテジック・パートナーズ (㈱取締役 CRE(Thailand) Co., Ltd. 取締 役
取締役副社長	近 藤	正 昭	一般社団法人日本倉庫マスター リース協会代表理事
取 締 役 執 行 役 員	永 浜	英 利	
取 締 役 執 行 役 員	小 泉	武 宏	
取 締 役 執 行 役 員	後藤	信 秀	㈱ブレインウェーブ取締役 ㈱A-TRUCK取締役
取 締 役 執 行 役 員	山本	岳 至	㈱ブレインウェーブ代表取締役 CRE Asia Pte. Ltd. 取締役 CRE(Thailand) Co., Ltd. 取締 役 ㈱A-TRUCK取締役
取 締 役	寺 本	光	ケネディクス㈱執行役員経営企 画部長 ケネディクス・プロパティ・マ ネジメント㈱取締役 ケネディクス・エンジニアリン グ㈱取締役 CREリートアドバイザーズ㈱取 締役
取 締 役 (監査等委員)	石久保	善之	石久保公認会計士事務所代表 ㈱インタースペース社外監査役
取 締 役(監査等委員)	山 田	毅 志	税理士法人タクトコンサルティング代表社員 (株タクトコンサルティング代表 取締役社長 APAMAN(㈱社外監査役 (㈱博展社外監査役

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役(監査等委員)	清 水	琢 麿	法律事務所イオタ 代表パートナー弁護士 慶應義塾大学法学部非常勤講師 医療法人社団豊徳会丸田病院監事 (株ABEJA監査役 ユカリア治験審査委員会委員 鋸南町保田漁業協同組合員外理 事 鹿島プライベートリート投資法 人監督役員 医療法 院理事 (Beloud)(株監査役

- (注) 1. 取締役寺本光氏、石久保善之氏、山田毅志氏及び清水琢麿氏は、社外取締役であります。
  - 2. 当社は、取締役石久保善之氏、山田毅志氏及び清水琢麿氏について、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  - 3. 監査等委員である取締役石久保善之氏及び山田毅志氏は、以下のとおり、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・取締役石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しております。
    - ・取締役山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - 4. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
  - 5. 当社と取締役寺本光氏、石久保善之氏、山田毅志氏及び清水琢麿氏は、会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する 契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法 第425条第1項に定める額としております。

#### ② 取締役の報酬等

	74114 DC ->	INDIVI 1				
区	分	報酬等の総額	報酬	等の種類別の (百万円)	総額	対象となる 役員の員数
	2)	(百万円)	基本報酬	賞 与	譲渡制限付 株 式 報 酬	役員の員数
監査等委員 取 (うち社) 役	役 外 取 締 )	455 (-)	224 (-)	209 (-)	21 (-)	7名 (0)
監査等委員 取	で ある 役 解 り り	11 (11)	11 (11)	_ (-)	_ (-)	3名 (3)
合 (うち社外	計 ·役員)	466 (11)	236 (11)	209 (-)	21 (-)	10名 (3)

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
  - 2. 監査等委員でない取締役の金銭報酬額は、2018年10月30日開催の第10期定時株 主総会において、年額8億円以内(うち、監査等委員でない社外取締役は年額 3千万円以内)と決議いただいております。また、同定時株主総会において、監 査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関す る報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額2億円以内と決議いただ いております。
  - 3. 監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2018年10月30日開催の第10期定時株 主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

#### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役 寺本 光氏は、ケネディクス㈱執行役員経営企画部長、ケネディクス・プロパティ・マネジメント㈱取締役、ケネディクス・エンジニアリング㈱取締役、CREリートアドバイザーズ㈱取締役であります。当社とケネディクス㈱との間には資本業務提携契約に基づく取引関係があり、同社は当社の主要株主であります。CREリートアドバイザーズ㈱は当社子会社です。その他の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役 石久保 善之氏は、石久保公認会計士事務所代表、㈱インタースペースの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役 山田 毅志氏は、税理士法人タクトコンサルティングの代表社 員、㈱タクトコンサルティング代表取締役社長、並びにAPAMAN㈱及び ㈱博展の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関 係はありません。

・取締役 清水 琢麿氏は、法律事務所イオタの代表パートナー弁護士、 慶應義塾大学法学部非常勤講師、医療法人社団豊徳会丸田病院監事、 ㈱ABEJA監査役、ユカリア治験審査委員会委員、鋸南町保田漁業協同組 合員外理事、鹿島プライベートリート投資法人監督役員、医療法人社 団愛信会佐倉中央病院理事及びCBcloud㈱監査役であります。当社と 各兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況			
取締役 寺 本 光	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いた しました。出席した取締役会において、経営から独立し た客観的・中立的な立場に立ち、企業経営及び不動産事 業に関する豊富な知見に基づき、適宜発言を行っており ます。			
取締役(監査等石久保善を入る)	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営から独立した客観的・中立的な立場に立ち、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。			
取締役(監査等山田毅志	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営から独立した客観的・中立的な立場に立ち、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。			
取締役(監査等清水琢麿委員)	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営から独立した客観的・中立的な立場に立ち、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。			

#### (3) 会計監査人の状況

① 名称

#### EY新日本有限責任監査法人

#### ② 会計監査人の報酬等の額

	報	酬	等	の	額	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			38	, 550=	千円	
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			38	, 550=	千円	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区 分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合 計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的かつ安定的な配当を実施するとともに、事業の発展及び経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させていくことを基本方針としております。上記に基づき「長期経営方針」(2016年9月12日)で、ストックビジネスである不動産管理事業とアセットマネジメント事業で得られた利益の50%を配当目標とし、フロービジネスである物流投資事業で得られた利益は物流施設開発やストックビジネス強化のためのM&A等への再投資や自己株式取得等に活用する方針を公表しております。

これらの方針のもと、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり22円といたしました。

# 連結貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位: 千円)

科目	金額	科目	(単位:千円) 金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49, 324, 066	流動負債	28, 038, 929
現金及び預金		買 掛 金	11, 994, 136
	14, 466, 126	工事未払金	135, 032
売 掛 金	485, 405	短期借入金	1, 000, 000
受取手形・完成工事未収入金	143, 033	1年内返済予定の長期借入金	9, 752, 331
販売用不動産	20, 395, 781	リース債務 未払法人税等	28, 804
仕掛販売用不動産	8, 715, 918	未 払 法 人 税 等 預 り 金	1, 377, 803 1, 484, 492
前 渡 金	3, 374, 710	前受収益	1, 620, 977
前払費用	1, 055, 477	賞与引当金	49, 799
その他		役員賞与引当金	250, 000
	703, 577	転貸損失引当金	70, 275
貸倒引当金	$\triangle 15,963$	資産除去債務	587
固定資産	20, 818, 877	その他	274, 689
有 形 固 定 資 産	4, 561, 749	固定負債	22, 099, 930
建物及び構築物	2, 227, 664	長期借入金	13, 703, 300
機械装置及び運搬具	170, 538	リース債務	286, 955
工具、器具及び備品	51, 297	退職給付に係る負債	238, 808
土地	· ·	債務保証損失引当金 資 産 除 去 債 務	30, 661 253, 361
	1,877,030	転貸損失引当金	21, 552
リース資産	221, 205	受入敷金保証金	7, 115, 073
建設仮勘定	14, 013	その他	450, 217
無形固定資産	1, 441, 735	負 債 合 計	50, 138, 860
の れ ん	1, 296, 836	(純資産の部)	
その他	144, 898	株主資本	19, 067, 539
投資その他の資産	14, 815, 392	資 本 金	2, 240, 348
投資有価証券	7, 210, 680	資本剰余金	3, 612, 271
破産更生債権等		利益剰余金	14, 170, 090
	62, 468	自 己 株 式 その他の包括利益累計額	△955, 171 935, 122
長期前払費用	1, 245, 391	- ての他の己哲利益系計額 - その他有価証券評価差額金	1, 070, 359
繰延税金資産	60, 348	操延ヘッジ損益	△30, 919
敷金及び保証金	6, 218, 658	為替換算調整勘定	△104, 317
そ の 他	83, 564	非支配株主持分	1, 420
貸倒引当金	△65, 718	純 資 産 合 計	20, 004, 083
資 産 合 計	70, 142, 943	負債純資産合計	70, 142, 943

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年8月1日から) 2020年7月31日まで)

(単位:千円)

	—————————————————————————————————————	目	金	額
売	上	高		41, 194, 446
売	上 原	価		32, 722, 525
	売 上 総	利 益		8, 471, 920
販	売費及び一般管	理 費		4, 243, 173
	営 業	利 益		4, 228, 747
営	業 外 収	益		
	受 取	利 息	4, 370	
	持分法による	6 投資利益	112, 917	
	違 約 金	収 入	67, 437	
	そ の	他	11, 830	196, 556
営	業 外 費	用		
	支 払	利 息	208, 499	
	支 払 手	数料	90, 584	
	撤去	費用	60, 000	
	そ の	他	17, 017	376, 102
	経常	利 益		4, 049, 201
特	別利	益		
	投 資 有 価 証	券 売 却 益	162, 460	
	そ の	他	1	162, 461
特	別損	失		
	投 資 有 価 証	券 評 価 損	93, 880	
	減損	損 失	75, 005	
	ح	他	5, 945	174, 831
	匿名組合損益分配 当 期 純	前税金等調整前 利 益		4, 036, 831
	匿名組合損	益分配額		915
	税金等調整前			4, 035, 915
		色及び事業税	1, 764, 798	
	法 人 税 等	調整額	△296, 816	1, 467, 982
	当 期 純	利 益		2, 567, 933
	非支配株主に帰属する	当期純損失 (△)		△43, 803
	親会社株主に帰属			2, 611, 737

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年8月1日から) 2020年7月31日まで)

(単位:千円)

								株	主 資	本	
					資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当	期	首	残	高		2, 195,	714	3, 784, 614	12, 085, 463	△955, 107	17, 110, 684
当	期	変	動	額							
3	新 株	· の	発	行		44,	634	44, 634			89, 268
3	剰 余	金	の配	当					△527, 109		△527, 109
	親会社 当 期		1.帰属 <sup>2</sup>	する 益					2, 611, 737		2, 611, 737
	自己	株 式	の取	得						△63	△63
	非支配 係る親							△216, 976			△216, 976
7	株主資 当 期 変			目の額)							
当	期変	5 動	額合	計		44,	634	△172, 342	2, 084, 627	△63	1, 956, 855
当	期	末	残	高		2, 240,	348	3, 612, 271	14, 170, 090	△955, 171	19, 067, 539

		他の包括	舌 利 益 累		4 + F	Auto Was when
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純 資 産 計
当 期 首 残 高	407, 944	△31, 935	△12, 997	363, 011	71, 545	17, 545, 241
当 期 変 動 額						
新株の発行						89, 268
剰 余 金 の 配 当						△527, 109
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2, 611, 737
自己株式の取得						△63
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△216, 976
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	662, 414	1, 016	△91, 320	572, 111	△70, 124	501, 986
当期変動額合計	662, 414	1, 016	△91, 320	572, 111	△70, 124	2, 458, 842
当 期 末 残 高	1, 070, 359	△30, 919	△104, 317	935, 122	1, 420	20, 004, 083

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	(単位:十円) <b>金 額</b>
(資産の部)	<u> </u>	(負債の部)	<u> </u>
流動資産	47, 326, 039	流動負債	28, 122, 715
現金及び預金	12, 857, 895	買 掛 金	11, 893, 409
売 掛 金	233, 806	工事未払金	133, 793
受取手形・完成工事未収入金	141, 383	短 期 借 入 金	1, 500, 000
販売用不動産	20, 554, 477	1年内返済予定の長期借入金	9, 669, 108
製品	177, 207	リース債務	27, 979
仕掛販売用不動産	8, 715, 918	未 払 金	78, 286
未成工事支出金	11, 704	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等	138, 516
前 渡 金	3, 373, 856	未 払 法 人 税 等 未成工事受入金	1, 317, 495 583
l .		ル	440
前払費用	822, 191	預 り 金	1, 716, 936
その他	452, 177	前受収益	1, 322, 622
貸倒引当金	△14, 579	賞与引当金	43, 171
固定資産	19, 119, 478	役員賞与引当金	209, 000
有形固定資産	3, 442, 946	転貸損失引当金	70, 275
建物	1, 313, 525	その他	1, 098
構築物	11, 081	固 定 負 債	19, 451, 784
機械及び装置	151, 554	長期借入金	13, 122, 476
車 両 運 搬 具	18, 984	リース債務	286, 368
工具、器具及び備品	37, 475	退職給付引当金	238, 808
土 地	1, 690, 687	債務保証損失引当金	30, 661
リース資産	219, 637	資産除去債務	131, 097
無形固定資産	62, 420	転貸損失引当金	21, 552
商標権	5, 119	受入敷金保証金 そ の 他	5, 474, 240 146, 580
ソフトウェア	56, 001	負債合計	47, 574, 500
その他	1, 300	(純資産の部)	47, 074, 000
投資その他の資産	15, 614, 111	株主資本	17. 793. 910
投資有価証券	5, 004, 314	資 本 金	2, 240, 348
関係会社株式	4, 590, 484	資 本 剰 余 金	3, 829, 248
出 資 金	23, 120	資本準備金	2, 200, 348
関係会社長期貸付金	100, 805	その他資本剰余金	1, 628, 899
破産更生債権等	465, 874	利益剰余金	12, 679, 484
長期前払費用	1, 003, 881	その他利益剰余金	12, 679, 484
操延税金資産	25, 589	繰越利益剰余金	12, 679, 484
敷金及び保証金	4, 831, 257	自 己 株 式 評価・換算差額等	△955, 171 1, 077, 106
その他	34, 659	計1   投昇左級寺   その他有価証券評価差額金	1, 077, 106
貸倒引当金	$\triangle 465,874$		18, 871, 017
資産合計	66, 445, 517	負債純資産合計	66, 445, 517
	30, 110, 017		30, 440, 017

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年8月1日から) 2020年7月31日まで)

(単位:千円)

	科						<b>=</b>		金	額
売		1	:		高	<u> </u>				35, 720, 441
売		上	原	Į	佃	ī				28, 754, 428
	売	上		総		利		益		6, 966, 012
販	売 費	及び	— 船	と管 3	理 費	ŀ				3, 060, 208
	営		業		利	J		益		3, 905, 803
営	業	タ	-	収	益	•				
	受		取		利			息	14, 352	
	受	取		手		数		料	9, 669	
	そ			0)				他	14, 363	38, 385
営	業	タ	<b>\</b>	費	用					
	支		払		利			息	205, 719	
	支	払		手		数		料	88, 706	
	貸	倒	;	当 🕏	全	繰	入	額	240, 080	
	撤		去		費			用	60,000	
	そ			0)				他	7, 774	602, 280
	経		常		利	J		益		3, 341, 908
特		別	禾	j	益	-				
	投	資 有	価	証	券	売	却	益	162, 456	162, 456
特		別	損	į	失	-				
	投	資 有	価	証	券	評	価	損	93, 880	
	関	係 会	社	株	式	評	価	損	316, 837	
	そ			0)				他	5, 063	415, 781
	税	引息	ή :	当	胡	純	利	益		3, 088, 583
	法人	、税、	住	民 稅	辽及	U	事 業	税	1, 482, 707	
	法	人	税	等	誹		整	額	△264, 871	1, 217, 836
	当	期		純		利		益		1, 870, 746

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年8月1日から) 2020年7月31日まで)

(単位:千円)

		株		主	資		本	
		資	本 剰 余	金	利益素	10 余 金		
	資本金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 計	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2, 195, 714	2, 155, 714	1, 628, 899	3, 784, 614	11, 335, 847	11, 335, 847	△955, 107	16, 361, 069
当期変動額								
新株の発行	44, 634	44, 634		44, 634				89, 268
剰余金の配当					△527, 109	△527, 109		△527, 109
当期純利益					1, 870, 746	1, 870, 746		1, 870, 746
自己株式の取得							△63	△63
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	44, 634	44, 634	-	44, 634	1, 343, 637	1, 343, 637	△63	1, 432, 841
当 期 末 残 高	2, 240, 348	2, 200, 348	1, 628, 899	3, 829, 248	12, 679, 484	12, 679, 484	△955, 171	17, 793, 910

	評価・換	算差額等	
	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期 首残高	407, 901	407, 901	16, 768, 970
当期変動額			
新株の発行			89, 268
剰余金の配当			△527, 109
当期純利益			1, 870, 746
自己株式の取得			△63
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	669, 204	669, 204	669, 204
当期変動額合計	669, 204	669, 204	2, 102, 046
当 期 末 残 高	1, 077, 106	1, 077, 106	18, 871, 017

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年9月24日

株式会社シーアールイー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 竹之内 和 徳即

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士根 津美香印

#### 監查意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーアール イーの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結計算書 類、すなわち、連結貸借対照表、連結捐益計算書、連結株主資本等変動計算 書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーアールイー及び連結子 会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況 を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計 算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我 が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当 監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判 断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記(新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式の売出し)に記載されているとおり、会社は、2020年7月16日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しを行うことについて決議し、公募及び第三者割当による新株式発行と自己株式の処分については、2020年8月3日に払込が完了し、株式の売出しについては、2020年8月4日に受渡しが完了している。また、第三者割当による新株式発行については、2020年9月1日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の 選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明する ためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じ た適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者に よって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記 事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基 礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見 事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年9月24日

株式会社シーアールイー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 竹之内 和 徳印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士根 津美香印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シー アールイーの2019年8月1日から2020年7月31日までの第12期事業年度の計 算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個 別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監 査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認 められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び 損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書 類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見 表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記(新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式の売出し)に記載されているとおり、会社は、2020年7月16日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しを行うことについて決議し、公募及び第三者割当による新株式発行と自己株式の処分については、2020年8月3日に払込が完了し、株式の売出しについては、2020年8月4日に受渡しが完了している。また、第三者割当による新株式発行については、2020年9月1日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

# 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ る。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の 選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者に よって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評 価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切である かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義 を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書 類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結 論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象 や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見 事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

# 監査報告書

当監査等委員会は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議等に出席し、意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システム整備に関する取締役会決議の内容は相当である と認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載 内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら れません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当 であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当 であると認めます。

2020年9月24日

株式会社シーアールイー 監査等委員会 監査等委員 石久保 善 之 印 監査等委員 山 田 毅 志 印 監査等委員 清 水 琢 麿 印

(注)監査等委員石久保善之及び山田毅志並びに清水琢麿は、会社法第2条 第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

#### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

現在の当社の監査等委員でない取締役8名は、本総会終結の時をもって全員任 期満了となります。つきましては、現在の監査等委員でない取締役8名全員を再 任いただきたく本議案を上程いたします。

本議案については、監査等委員会よりすべての候補者について適任であるとの 意見を得ております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	慌 " " 名 (生 年 月 日)		当社における地位及び担当 きな兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1 再任	ペポ	2003年3月	東西建物㈱(現京橋興産㈱)取締役 富士総業㈱取締役(現任) 公共建物㈱取締役(現任) 当社代表取締役社長 CREリートアドバイザーズ㈱取締役 京橋興産㈱代表取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	331, 400株
2 再任	が で	2016年5月 2016年6月 2016年9月 2017年8月	(㈱幸洋コーボ <sup>*</sup> レーション(旧 (㈱コマーシャル・アールイー) 入社 (㈱コマーシャル・アールイー取締役 (㈱コマーシャル・アールイー常務取締役 当社常務取締役 CREリートアト <sup>*</sup> ハ <sup>*</sup> イサ <sup>*</sup> ース <sup>*</sup> (㈱取締役(現任) CRE Asia Pte. Ltd. 取締役(現任) (㈱エンハ <sup>*</sup> イオ・ホールテ <sup>*</sup> インク <sup>*</sup> ス取締役(現任) ストラテシ <sup>*</sup> ック・ハ <sup>*</sup> ートナース <sup>*</sup> (㈱取締役(現任) CRE (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	151, 600株

候補者番 号	(生年月日)	略歴、当社におけ (重 要 な 兼	†る地位及び担当 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3 再任	近藤 正 昭 (1955年10月29日)	2011年2月 当社取締 2011年7月 当社常務] 2012年8月 当社専務 2016年10月 当社取締 2017年8月 一般社団 協会代表	建取締役 建常務取締役 役 取締役	161, 800株
4 再任	然 浜 英 利 (1968年7月13日)	2010年8月 当社管理 2011年7月 当社取締 2013年10月 当社執行 2016年10月 当社取締	・アールイー入社 本部経理部長 役管理本部長 役員管理本部長 役 役 役執行役員(現任)	136, 000株
5 再任	小 泉 武 宏 (1973年1月31日)	7-ル(-) 2010年8月 当社入社 2012年8月 当社執行 本部長	ポレーション(旧 ㈱コマーシャル・ 入社 役員物流投資企画事業 役執行役員 (現任)	5,500株
6 再任	後藤 信 秀 (1975年7月18日)	アール(-) 2010年8月 当社入社 2012年8月 当社執行。 部長 2017年8月 CRE (Thai 締役(現 2018年8月 ㈱ブレインウ: 2018年10月 当社取締 2018年12月 ㈱ロジコ	役員不動産管理事業本 iland) Co., Ltd. 取 任) 7 <sup>*</sup> 取締役 (現任) 役執行役員 (現任)	69, 500株

候補者番 号	・		当社における地位及び担当 要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
		2010年1月2011年7月	㈱天幸総建取締役 当社入社 執行役員新規事業室 長	
		2012年8月 2013年5月	当社執行役員経営企画本部長 当社執行役員経営企画本部長兼 不動産営業本部長	
7	やま もと たか LL エー	2016年5月	CRE Asia Pte. Ltd. 取締役(現任)	11,900株
再任	(1975年10月29日)	2017年8月	CRE (Thailand) Co., Ltd. 取 締役 (現任)	11, 00000
		2018年5月	㈱ブレインウェーブ代表取締役(現 任)	
		2018年10月	当社取締役執行役員 (現任)	
		2018年12月	㈱ロジコム取締役	
		2019年10月	㈱A-TRUCK取締役(現任)	
		2010年6月	券(株) ゴールト゛マン・サックス証券(株) ゴールト゛マン・サックス・リアルティ・ジ゛ャハ゜ン(有)	
8	でら もと ひかる 	2012年6月2012年8月	ケネディクス・リート・マネジ、メント㈱(現ケネディクス不動産投資顧問㈱)財務企画 部財務担当部長 ケネディクス・リート・マネジ、メント㈱(現ケネディクス不動産投資顧問㈱)取締役財 務企画部長	
再任社外	寺 本 光 (1970年11月5日)	2013年10月	ケネディクス不動産投資顧問㈱KRIファ ント、本部企画部長	_
		2014年2月	ケネディクス不動産投資顧問㈱オフィス・ リート本部企画部長	
		2017年3月	ケネディクス㈱経営企画部長	
		2017年3月	CREリートアト゛ハ゛イザ-ズ(㈱取締役(現任)	
		2017年9月	ケネディクス・プロパティ・マネジメント㈱取 締役(現任)	
		2017年9月	ケネディクス・エンジニアリング㈱取締役 (現任)	
		2017年10月	当社社外取締役 (現任)	
		2019年3月	ケネディクス㈱執行役員経営企画部 長(現任)	

- (注) 1. 山下修平氏、亀山忠秀氏、近藤正昭氏、永浜英利氏、小泉武宏氏、後藤信秀氏、 山本岳至氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 寺本光氏は、当社の資本業務提携先・主要株主であるケネディクス㈱の執行役 員経営企画部長です。同氏と当社との間には、上記を除き特別の利害関係はあ りません。
  - 3. 寺本光氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 寺本光氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 寺本光氏は、ケネディクス㈱の執行役員経営企画部長として企業経営及び不動産事業に関する豊富な知見を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
  - 5. 寺本光氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
  - 6. 寺本光氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

# 第2号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件

当社の監査等委員でない取締役の金銭報酬額は、2018年10月30日開催の当社第10期定時株主総会において、年額8億円以内(うち、監査等委員でない社外取締役は年額3千万円以内)と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員でない取締役に支給する金銭報酬額を年額10億円以内(うち、監査等委員でない社外取締役は年額3千万円以内)と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の当社の監査等委員でない取締役は8名(うち、監査等委員でない 社外取締役1名)でありますが、第1号議案「監査等委員でない取締役8名選任 の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。 本議案については、監査等委員会の賛成の意見を得ております。 第3号議案 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。) に対する譲渡制限 付株式の割当てのための報酬額改定の件

当社は、2018年10月30日開催の第10期定時株主総会において、第5号議案「監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」としてご承認いただき(以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「当初決議」という。)、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

今般、当初決議の内容を下記のとおり一部改定し、対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を増額することをお願いするものであります。なお、本改定は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の当社の監査等委員でない取締役は8名(うち、監査等委員でない 社外取締役1名)でありますが、第1号議案「監査等委員でない取締役8名選任 の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。 本議案については、監査等委員会より賛成の意見を得ております。

#### (改定内容)

当社の監査等委員でない取締役の報酬額は、2018年10月30日開催の当社第10期 定時株主総会において、年額8億円以内(うち、監査等委員でない社外取締役は 年額3千万円以内)として、ご承認をいただいておりますが、第2号議案「監査 等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、 年額10億円以内(うち、監査等委員でない社外取締役は年額3千万円以内)となります。

当初決議において、上記の報酬額とは別枠として、本制度に基づき対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を200,000株とご承認いただいて今日に至っております。

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付させることにより、譲渡制限付株式を割り当てるものですが、対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額について当初決議より増額し、年額10億円以内、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を1,000,000株と改定させていただきたく存じます。

なお、以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

以上

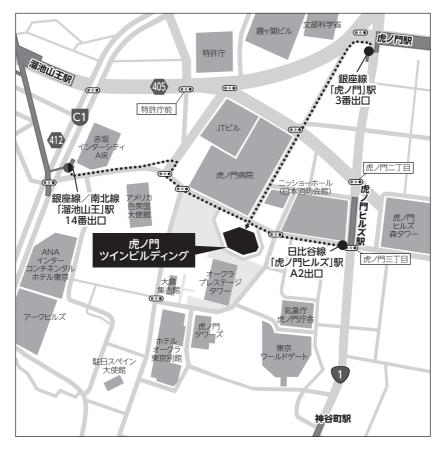
メ	モ	

# 株主総会会場ご案内図

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 西棟 地下1階 大会議室

東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 東京メトロ銀座線/南北線 溜池山王駅 13番出口から徒歩約8分 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 A2出口から徒歩約5分

3番出口から徒歩約6分



※当会場には専用駐車場がございませんので、 ご了承のほどお願い申し上げます。